

コスタリカ政府による北部一部地区における車両通行制限の強化について

6月3日の記者会見においてサラス保健大臣およびソリス国家緊急事態委員会委員長は、一日あたりの新規感染者数が過去最多となった現状を受け、新規感染者が多く発生した北部地域の一部地区における規制措置を強化する旨を発表いたしました。詳細は以下のとおりです。

1 制限地区（オレンジアラート）

6地区：

リモン県ポコシ市カリアリ地区

アラフェラ県サンラモン市ペーニャス・ブランカス地区

同県ロスチレス市ロスチレス地区（6月4日追加）

グアナカステ県カーニャス市カーニャス及びバベデロ地区

同県アバンガレス市ラス・フンタス地区

2 制限内容

（1）毎日午後5時から午前5時の間、全面車両通行禁止とする。

（2）週末における上記以外の時間帯は、ナンバープレート末尾の数字が偶数か奇数かで車両の通行を制限することとする（通行可能なナンバープレートの数字は従来通り）。なお、通行が可能なのはスーパーマーケットや薬局、医療機関に行くことを目的とする場合のみ。

（3）この措置は6月4日午後5時から適用される。

（4）主要幹線道路は対象外とする。

3 6月2日に発表した制限措置において、以下の地域を追加及び解除

（1）追加：

アラフェラ県サンカルロス市ベネチア地区

リモン県ポコシ市リタ地区

同県同市ロクサナ地区

（2）解除：

リモン県ポコシ市ラコロニア地区

4 その他の地域の車両通行制限については変更なく継続される。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel：(506)2232-1255 Fax：(506)2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>